

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○都市計画事業の認可……………

……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)…一

○保安林の皆伐面積の残存許容限度……………

……………(産業労働局農林水産部森林課)…一

○都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)…二

### 告示(消)

○たき火禁止区域の指定……………四

### 公 告

○特定非営利活動法人の認定……………

……………(生活文化局都民生活部管理法人課)…五

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)…五

### 雑 報

○東京都職員共済組合組合会互選議員選挙の結果……………

……………(東京都職員共済組合)…五

## 告 示

●東京都告示第千六百三十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一

項の規定に基づき日野都市計画緑地事業を認可したので、  
同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

平成三十年十二月三日

東京都知事 小 池 百合子

一 施行者の名称 日野市

二 都市計画事業の種類及び名称 日野都市計画緑地事業第十四号新葉山緑地

三 事業施行期間 平成三十年十二月三日から平成三十二年三月三十一日まで

四 事業地 収用の部分  
日野市百草地内

使用の部分  
なし

### ●東京都告示第千六百三十四号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第四項に規定する平成三十一年三月三十一日までに伐採することができる保安林の皆伐面積の残存許容限度を、同条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成三十年十二月三日

東京都知事 小 池 百合子

保安林の種類 単位 同一単位とされる区域

皆伐面積の残存許容限度(ヘクタール)

水源涵養保安林 多摩川 青梅市及び西多摩郡奥多摩町の区域 六四五・八二

秋川 あきる野市並びに西多摩郡日の出町及び同郡檜原村の区域 二三九・八〇

浅川 八王子市の区域 八一・九一  
計 九六七・五三

土砂流出防備 多摩川 青梅市及び西多摩郡奥多摩町の区域 五一・二〇

秋川 あきる野市並びに西多摩郡日の出町及び同郡檜原村の区域 一三・五五

浅川 八王子市及び町田市の区域 一二・三〇

大島 神津島村の区域 〇・五〇  
八丈島 八丈島八丈町の区域 八一・五四

計 一五九・〇九

土砂崩壊防備 秋川 あきる野市及び西多摩郡日の出町の区域 〇・二九

計 〇・二九

干害防備保安林 秋川 西多摩郡檜原村の区域 〇・七〇

大島 大島町の区域 一・八六  
八丈島 八丈島八丈町の区域 〇・四〇

計 八六・八八

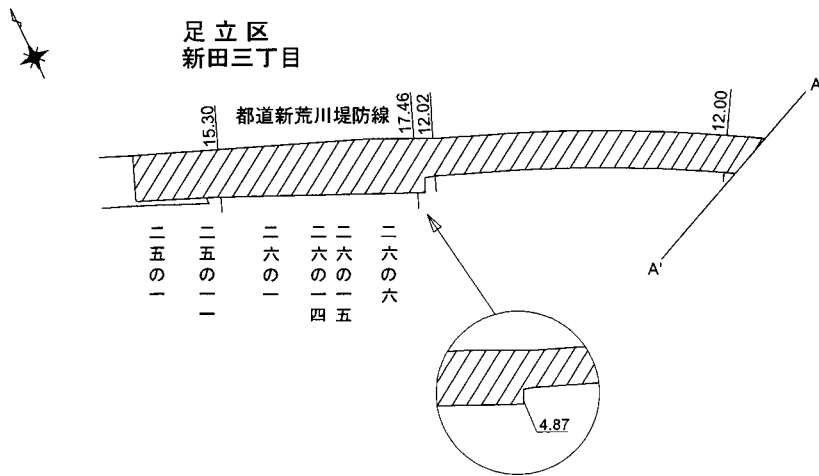
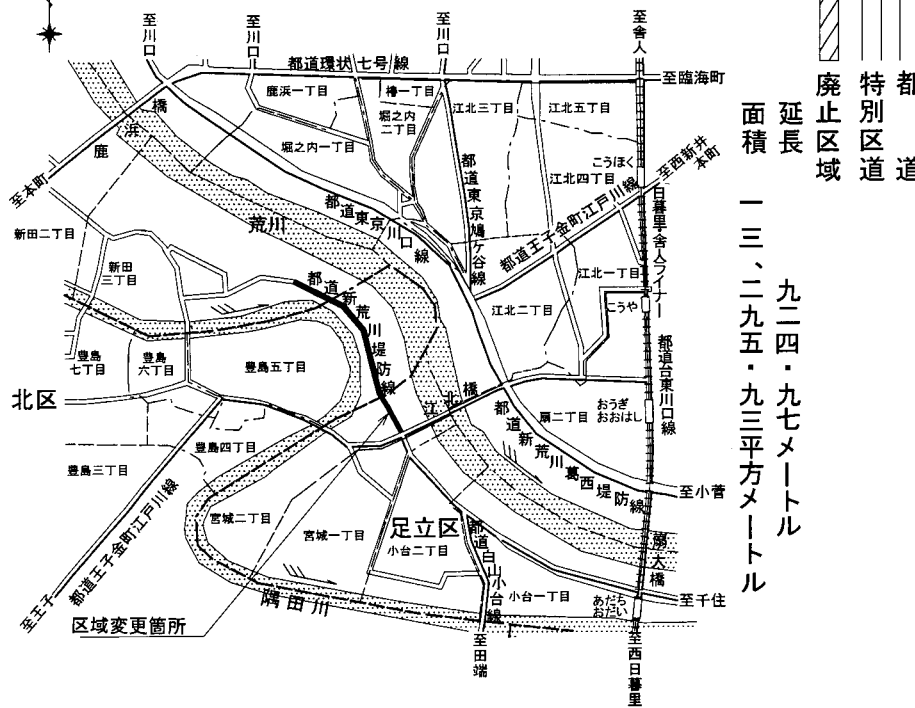
保健保安林 多摩川 青梅市及び西多摩郡奥多摩町の区域 一六・三八

秋川 あきる野市並びに西多摩郡日の出町及び同郡檜原村の区域 一七・四九

計 一七・四九

別図

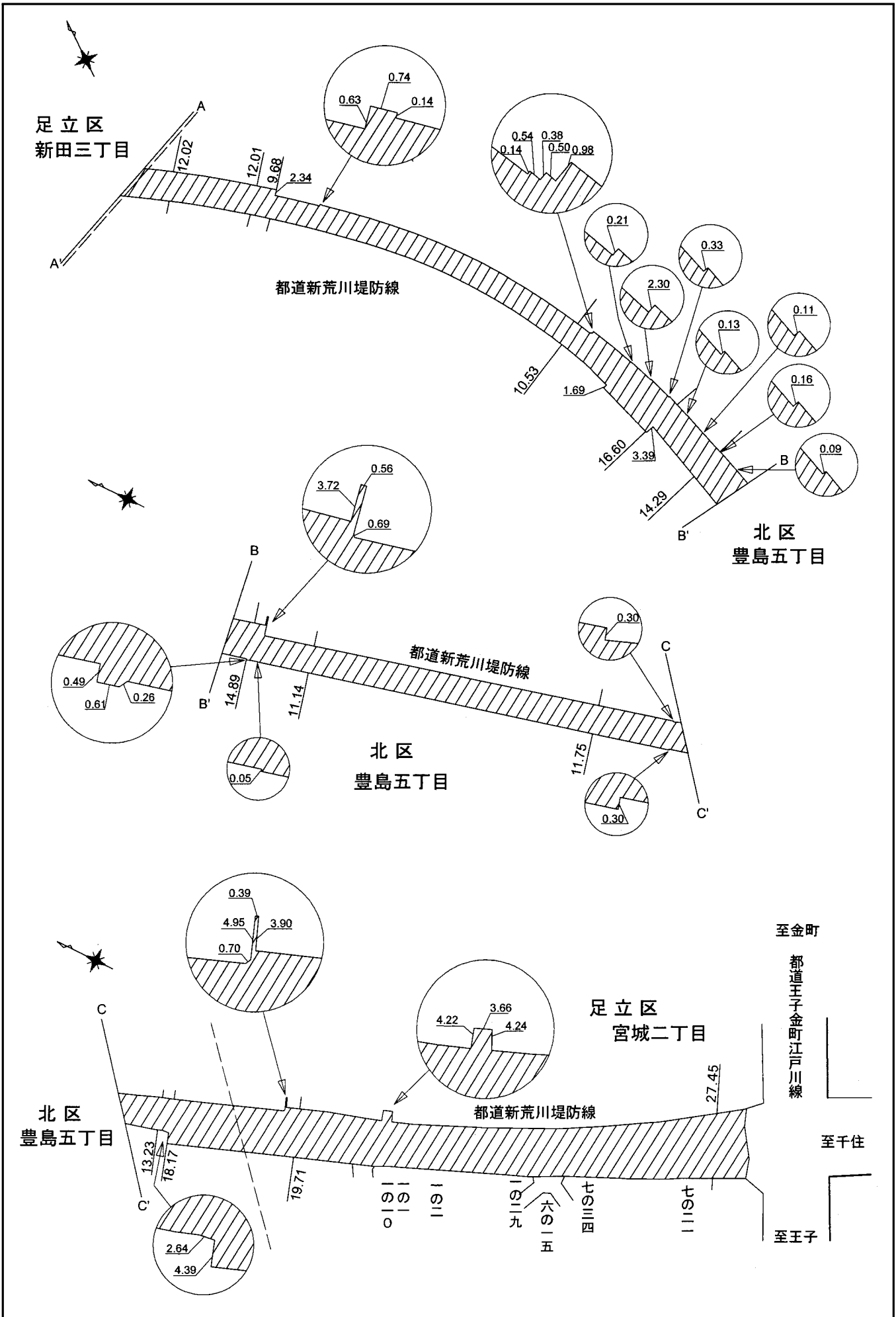
都道新荒川堤防線区域変更略図  
足立区新田三丁目～足立区宮城二丁目



浅川	八王子市及び町田市の区域	一〇・五二
小笠原	小笠原村の区域	一九六・〇〇
諸島		二四〇・三九
計		

●東京都告示第千六百三十五号  
道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成三十年十二月三日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。  
平成三十年十二月三日

一	路線名	東京都知事 小池 百合子
二	変更の区間	新荒川堤防 足立区新田三丁目二十五番一地先から同区宮城二丁目七番二十一地先まで
三	変更の概要	別図表示のとおり



# 告 示 (消)

## ●東京消防庁告示第5号

消防法 (昭和23年法律第186号) 第23条の規定により、  
たき火禁止区域を次のように指定する。

平成30年12月3日

東京消防庁

消防総監 村 上 研 一

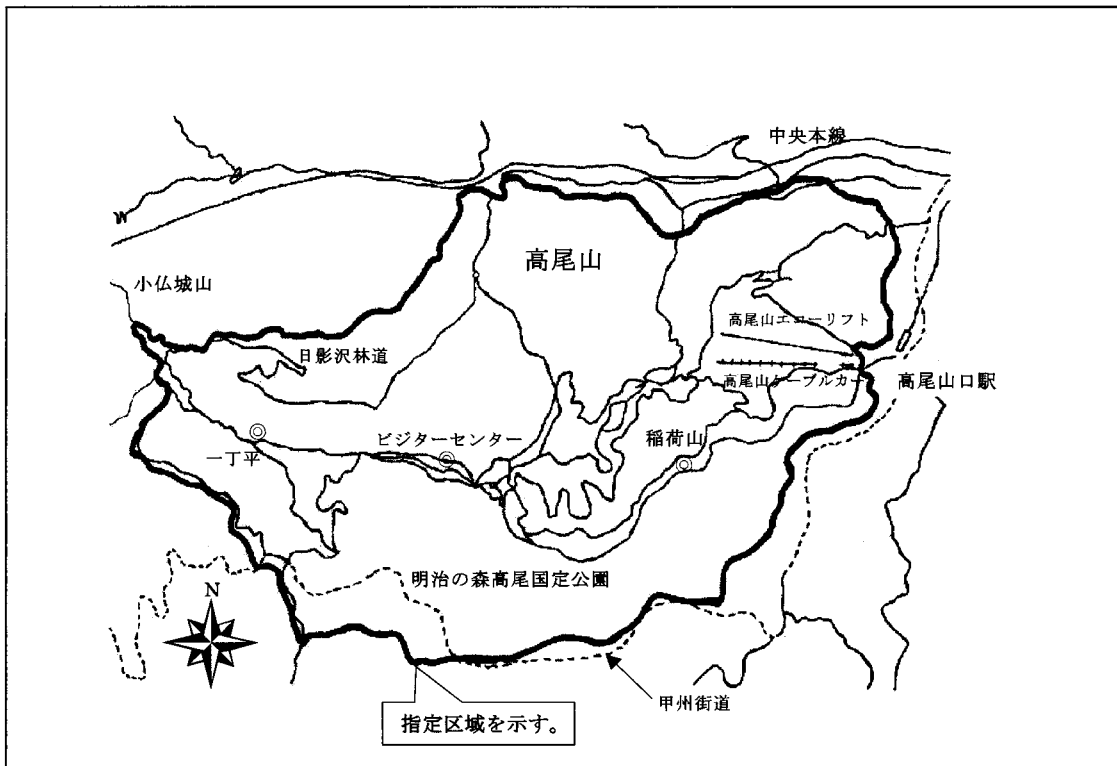
### 1 指定区域

八王子市高尾町、裏高尾町及び南浅川町 (明治の森高尾  
尾園定公園指定区域に限る。) の区域 (別図の太線内の  
部分)

### 2 指定日時

平成30年12月31日午前10時から平成31年1月3日午後  
3時まで

別図



公 告

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

平成三十年十二月三日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人東京フィルメックス実行委員会

二 代表者の氏名

木下 直哉

三 主たる事務所の所在地

東京都港区六本木七丁目八番六号 A X A L L六本木

三 F

四 認定の有効期間

平成三十年十一月八日から平成三十五年十一月七日まで

一 名称

特定非営利活動法人女性のスペース結

二 代表者の氏名

西山 美幸

三 主たる事務所の所在地

東京都中野区上高田二丁目五十八番十三号

四 認定の有効期間

平成三十年十一月十五日から平成三十五年十一月十四日まで

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年十二月三日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に

含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

武蔵村山市学園二丁目百五番

練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社

代表取締役 堀口 忠美

雑 報

東京都職員共済組合組合員互選議員選挙の結果について

平成三十年十一月十六日に執行した東京都職員共済組合組合員互選議員選挙に次の者が当選したので、東京都職員共済組合定款(昭和三十七年十二月一日公告)第十六条第二項の規定に基づき公告する。

平成三十年十二月三日

東京都職員共済組合

理事長 多羅尾 光 陸

選挙区	定数	当選者氏名	所属
関根	範明	東京都産業労働局農林	

第一区	第二区	第三区
三	四	三
鎌滝 裕輝	水野 友晴	堀内 俊男
東京都環境局環境改善部自動車環境課	東京都中央卸売市場事業部施設課	板橋区土木部板橋土木事務所
	吉川 貴夫	小宮山 勉
	日黒区民生活部国保年金課(退職時)	港区芝浦港南地区総合支所区民課
	堀玉 治	大森 正基
	北区区民部戸籍住民課	東京消防庁人事部厚生課
	福田 智	諸隈 信行
	江東自動車営業所	東京都交通局自動車部庶務課

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価

本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001